

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を平成26年11月7日付で同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

平成26年11月12日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

紫明会館

2 建築物の所在地

京都市北区小山南大野町1

3 建築物の概要

ア 建築年代 昭和7年

イ 構造 鉄筋コンクリート造

ウ 階数・形式 3階建て・スパニッシュを基調とした近代建築

(都市計画局建築指導部建築指導課)